

# 手順書:術後疼痛管理関連

## 29. 硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整(1)

### 【特定行為の概要】

医師の指示の下、手順書により、身体所見(疼痛の程度、嘔気や呼吸困難感の有無、血圧等)、術後経過(安静度の拡大等)及び検査結果等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、硬膜外カテーテルからの鎮痛剤の投与及び投与量の調整を行う(患者自己調節鎮痛法(PCA)を除く)

### 【当該手順書に係る特定行為の対象となる患者】

術中・術後及び外傷等の鎮痛のために硬膜外カテーテルが投与されている患者で、鎮痛剤の投与量の調整が必要な患者



### 【看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲】

意識状態の変化がない場合  
バイタルサインの変化がない場合(痛みによるバイタルサインの変動を除く)  
硬膜外鎮痛の副作用(低血圧、麻痺など)がみられない場合

病状の範囲外

不安定  
緊急性あり



担当医師に直接連絡

病状の範囲内



安定

緊急性なし

### 【診療の補助の内容】

硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整  
・十分な鎮痛がなされていない、副作用が出現している場合、局所麻酔剤を添付文書に基づく用法・容量によって調整する  
リドカイン(キシロカイン)  
ロピバカイン(アナペイン)  
レボブピバカイン(ポプスカイン)など



### 【特定行為を行うときに確認すべき事項】

意識状態の変化  
バイタルサインの変化  
疼痛の程度  
麻酔高レベル  
広範囲範囲神経遮断による呼吸抑制の有無  
下肢の知覚神経症状(下肢麻痺、脱力、しびれ等)  
刺入部の状態(出血、発赤、感染徴候等)  
頭痛の有無  
薬物による副作用の有無:低血圧、徐脈、呼吸抑制、意識障害、局所麻酔中毒等  
カテーテル留置長

<確認事項>

異常・緊急性あり



担当医師に直接連絡



### 【医療の安全を確保するために医師又は歯科医師との連絡が必要となった場合の連絡体制】

担当医師に直接連絡する



### 【特定行為を行った後の医師又は歯科医師に対する報告の方法】

担当医師に直接連絡する  
特定行為の実施を診療録に記載する